平成28年9月 大竹市議会定例会(第3回)議事日程

平成28年9月20日10時開会

| | | 十八20年9月20日10時開云 |
|-----|------------|--------------------------------|
| 日 程 | 議案番号 | 件 名 付 記 |
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 議案第47号 | 大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹市立 一 (原案可決) |
| | | 公民館使用条例の一部改正について 一総務文教 |
| 第 3 | 議案第49号 | 平成28年度大竹市一般会計補正予算(第2号) (原案可決) |
| 第 4 | 認 第 4号 | 平成27年度大竹市水道事業会計決算の認定につ 一 (認 定) |
| | | いて |
| 第 5 | 認 第 5号 | 平成27年度大竹市工業用水道事業会計決算の認 (認 定) |
| | | 定について 一生 活 環 境 |
| 第 6 | 認 第 6号 | 平成27年度大竹市公共下水道事業会計決算の認 (認 定) |
| | | 定について |
| 第 7 | 議案第48号 | 市道路線の廃止及び認定について (原案可決) |
| 第 8 | 議案第50号 | 平成28年度大竹市介護保険特別会計補正予算 (原案可決) |
| | | (第1号) |
| 第 9 | 平成28年請願第2号 | 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費 総務文教 |
| | | 国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択に (採 択) |
| | | ついて |
| 第10 | 認 第 7号 | 平成27年度大竹市一般会計決算 |
| 第11 | 認 第 8号 | 平成27年度大竹市国民健康保険特別会計決算 |
| 第12 | 認 第 9号 | 平成27年度大竹市漁業集落排水特別会計決算 |
| 第13 | 認 第10号 | 平成27年度大竹市農業集落排水特別会計決算 決算特別委 |
| 第14 | 認 第11号 | 平成27年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決 一設置・付託 |
| | | 算 |
| 第15 | 認 第12号 | 平成27年度大竹市土地造成特別会計決算 (一 括) |
| 第16 | 認 第13号 | 平成27年度大竹市介護保険特別会計決算 |
| 第17 | 認 第14号 | 平成27年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算 |
| 第18 | 報告第 5号 | 平成27年度決算における健全化判断比率及び資報告 |
| | | 金不足比率の報告について |
| 第19 | 議案第51号 | 平成28年度大竹市一般会計補正予算(第3号) 付 託 |
| 第20 | | 閉会中の継続審査の申し出について |
| 第21 | | 常任委員会の閉会中の継続審査について |
| 〇会議 | に付した事件 | |

- ○日程第 1 会議録署名議員の指名
- ○日程第 2 議案第47号から日程第3 議案第49号 (報告・表決)
- ○日程第 4 認第4号から日程第8 議案第50号(報告・表決)

- ○日程第 9 平成28年請願第2号(報告・表決)
- ○追加日程第 1 意見書案第3号(説明·表決)
- ○日程第10 認第7号から日程第17 認第14号(説明・付託)
- ○日程第18 報告第5号(報告)
- ○日程第19 議案第51号(説明·付託)
- ○日程第20 閉会中の継続審査の申し出について(表決)
- ○日程第21 常任委員会の閉会中の継続審査について(表決)
- ○追加日程第 2 議案第51号(報告・表決)

〇出席議員(16人)

| 1番 | 児 | 玉 | 朋 | 也 | | 2番 | 末 | 広 | 和 | 基 |
|-----|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 3番 | 賀 | 屋 | 幸 | 治 | | 4番 | 北 | 地 | 範 | 久 |
| 5番 | 西 | 村 | _ | 啓 | | 6番 | 和 | 田 | 芳 | 弘 |
| 7番 | 大 | 井 | | 渉 | | 8番 | 網 | 谷 | 芳 | 孝 |
| 9番 | 藤 | 井 | | 馨 | 1 | 0番 | Щ | 崎 | 年 | _ |
| 11番 | 日 | 域 | | 究 | 1 | 2番 | 細 | Ш | 雅 | 子 |
| 13番 | 寺 | 岡 | 公 | 章 | 1 | 4番 | 原 | 田 | | 博 |
| 15番 | 田 | 中 | 実 | 穂 | 1 | 6番 | Щ | 本 | 孝 | 三 |

〇欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

| 市 | | | | | 長 | 入 | Щ | 欣 | 郎 |
|-----|------|------|------------|-----|----|---|---|----|----|
| 副 | | Ħ | Ħ | | 長 | 太 | 田 | 勲 | 男 |
| 教 | | ਵ | Ì | | 長 | 大 | 石 | | 泰 |
| 総 | | 務 | 部 | | 長 | 政 | 岡 | | 修 |
| 市 | 民 | 生 | 活 | 部 | 長 | 青 | 森 | | 浩 |
| 健康 | 福祉 | 部長兼 | 東福祉 | 事務 | 折長 | 米 | 中 | 和 | 成 |
| 建 | | 設 | 部 | | 長 | 坪 | 浦 | 伸 | 泰 |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 局 | 長 | 平 | 田 | 安和 | 6雄 |
| 消 | | ß | 方 | | 長 | 西 | 岡 | | 靖 |
| 総務詞 | 課長併作 | 壬選挙管 | 曾理委員 | 会事務 | 局長 | 吉 | 岡 | 和 | 範 |
| 企 | 画 | 財 | 政 | 課 | 長 | 三 | 原 | 尚 | 美 |
| 自 | 治 | 振 | 興 | 課 | 長 | 吉 | 原 | 克 | 彦 |
| 市 | 民 | 税 | 務 | 課 | 長 | 豊 | 原 | | 学 |
| 社 | 会 | 健 | 康 | 課 | 長 | 野 | 島 | | 等 |
| 監 | : | 理 | 課 | | 長 | 香 | Ш | 晶 | 則 |
| 会計 | 十管 | 理者 | 兼会 | 計態 | 長 | 林 | | 則 | 雅 |
| 総 | 務 | 学 | 事 | 課 | 長 | 野 | 崎 | 光 | 弘 |
| 監 | | 査 | 委 | | 員 | 黒 | 田 | 孝 | 士 |
| 監 | 查 | 事 | 務 | 局 | 長 | 吉 | 田 | 茂 | 文 |

〇出席した事務局職員

 議 会 事 務 局 長
 福 重 邦 彦

 局長補佐兼議事係長
 三 浦 暁 雄

10時00分 開議

○議長(児玉朋也) おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程、議案審査報告書について、請願審査報告書について、閉会中継続審査 申出書を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 配付漏れなしと認めます。

これより直ちに日程に入ります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(児玉朋也) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番、和田芳弘議員、7番、大井 渉議員を指名いたします。



日程第2~日程第3〔一括上程〕

議案第47号 大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹市立公民館使用条例の一部改 正について

議案第49号 平成28年度大竹市一般会計補正予算(第2号)

〇議長(児玉朋也) 日程第2、議案第47号大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹市立公民館使用条例の一部改正について及び、日程第3、議案第49号平成28年度大竹市一般会計補正予算(第2号)の2件を一括議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、原田博議員。

総務文教委員会議案審査報告書

本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条 の規定により報告します。

記

| 番号 | 件 | 名 | 審査の結果 | 付託年月日 |
|--------|--|------------|-------|----------|
| 議案第47号 | 議案第47号 大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹 市立公民館使用条例の一部改正について | | 原案可決 | 28. 9. 7 |
| 議案第49号 | 平成28年度大竹市一号) | 般会計補正予算(第2 | 原案可決 | 28. 9. 7 |

平成28年9月8日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

総務文教委員長 原田 博

〔総務文教委員長 原田 博議員 登壇〕

○総務文教委員長(原田 博) 去る9月7日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました議案2件につきまして、9月8日に委員会を開催し、審査を行いましたので、その概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第47号大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹市立公民館使用条例の一部改正についてでございますが、本件では、「公民館ではなくなり、シルバー人材センターに委託をお願いするのだから、教育委員会の所掌を離れる。ボランティアの育成、子育て、地域の課題解決等について、コーディネーターや企画する人をどう育成し、どこに配置するのか。もしくは大竹市の職員が担当することになるのか伺う」との質疑に対し、「現在、高齢者ができる限り住みなれた地域に暮らせる地域づくりを目指すという、地域包括ケアを推進している。これは介護保険制度の枠内で完結しない、ケアを通じたまちづくりでもある。それは今までの社会教育活動に通ずる部分があるのでないかと考えている。また地域の住民自身が地域をどうしていくのかを考えるといった市民自治の考え方も必要である。それらの推進のために各中学校校区への生活支援コーディネーターの配置を進めていく予定である。小方地区については、どのような配置とするかは決まってはいないが、まずはその役割を担える人を育てていかなくてはいけない。地域住民で担えれば一番よいが、行政の職員が担う可能性もある。地域包括ケアを通じたまちづくりということで、庁内で連携して考えていきたい」との答弁がございました。

次に、「(仮称)地域福祉会館は社会教育、生涯学習、福祉、多方面でやっていくという話だが、社会教育、生涯学習分野について教育委員会はどう関与していくのか伺う」との質疑に対し、「総合市民会館の地区担当員が中心となり、地域課題や学習ニーズの把握に努め、生涯学習講座の充実や課題の解決に向け、コーディネーター、ファシリテーターとしての役割を担っていきたい。これからどのように地区の皆さんとコンタクトをとるのか、地域課題をどうやって把握するのかが問題となる。小方公民館を廃止し、改修することは大きな行政課題であるとともに地域課題である。現在、小方公民館で活動されている生涯学習グループ、地元自治会、地区社協など、たくさんの方々とお会いし、話をすることによりつながりが生まれている。今まで以上の社会教育、生涯学習活動ができるよう工夫していきたい」との答弁がございました。

次に、「1階部分はシルバー人材センターに使ってもらう場合、建物の使用料はどうなるのか伺う」との質疑に対し、「基本的には、総合福祉センターに社会福祉協議会が入っているのと同じように考えている。余った行政財産をシルバー人材センターに貸すのではなく、本市の高齢者施策を進めていく中で行政の補完組織であるシルバー人材センターに行政の担っている役割分担について業務を行ってもらうという考えである。軽作業室部分については、そこでの作業によって収益等が上がるため、どういう利用の仕方をしていくのか、これから検討していきたい」との答弁がございました。

次に、「シルバー人材センター移転後、手狭な状態になった際に、2階部分を使って事業展開を進める可能性がないのか伺う」との質疑に対し、「シルバー人材センターが主催して地域サロンを開催といった場合には、2階部分を利用し、地域住民、市域全体を対象

にそういう会を開く可能性はあるが、自分たちだけの事業展開のために2階部分を使うことはない。例えば作業室が不足するといった状況でも他の場所を考えることになる」との答弁がございました。

次に、「これからシルバー人材センターにどのようにあってほしいのか、どういった役割を期待されているのか伺う」との質疑に対し、「高齢化、少子化に伴い、支える人が少なくなり、支えられる人が急速にふえている中で、今の社会システムでは支えることが難しくなっている。その中でどういう社会システムをつくっていくかが次の命題となる。今の行政でやっている仕事を仕分ける中で、利益を得ながら、仕事をしながら働こうと思えば働けるような仕組みづくり。そして支えられる側から支える側に変わっていく。高齢者になっても生きがいを持って生きられる。そういう社会のシステムづくりの一端を担うことを大竹市シルバー人材センターには期待している」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入ったところ、反対・賛成の立場から1名ずつ討論がございました。

まず、反対の立場では、「体育館部分がなくなり、1階部分はシルバー人材センターになる。それが何で福祉の砦なのか、全く理解できない。集会所と話がごちゃごちゃになっているのではないかということも懸念している。20回、30回でも地域に説明するとの約束を破られたとも感じている。小方2丁目では会長と通じて唯一大竹市に説明を求めたが、14名の役員が出られて大反対と言われた。そして私の考え方も同じである」というものでございました。

次に、賛成の立場では、「小方公民館は取り壊して、跡地だけになるわけではない。費用をかけてエレベーターを設置すると、より便利になるとも思われる。こうした中で公民館の改修は起爆剤になれば、岩国大竹道路の開通の早期実現も含め、小方小学校、中学校跡地、新駅を含めた新しいまちづくりが進んでいく。これから高齢者が高齢者を見守るという時代になる中で、即応した施設ができ、地域の人が2号線を渡り、今のシルバー人材センターに依頼するより、むしろこちらに移ることによって年寄りの方は安全になり、またシルバー人材センターの会員がより多く参加できる場所になると思う」というものでございました。

討論を終結し、起立採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。 続きまして、議案第49号平成28年度大竹市一般会計補正予算(第2号)でございますが、 本件では、「委託料について、小方公民館の解体だけで1,100万円、耐震を含めた増改築 で1,600万円、この2つだけでも3,000万円近いお金が支出される。人件費は十分払えると 思うが、委託に出さずに専門的な知識のある技術職の方を採用し、内部でできないのか伺 う」との質疑に対し、「鉄筋コンクリートの建物について、構造計算から始まって全ての 設計を仕上げるような事業を毎年するといった計画はなく、必要なときに必要な技術を外 部に求めていくのが大竹市のレベルでは合理的であると考えている」との答弁がございま した。

次に、「河川水路改良保全事業について、最近川の荒れようがひどいという苦情をよく

聞く。定期的な改修、清掃等、少しずつでも住民の皆さんが嫌悪感を持たないよう処理をできないか。ひどいところは川の半分以上が竹やぶになっている。また大きな木が生えているところもある。災害対策としても重要なことであると思うが、今後どのように対応していくのか伺う」との質疑に対し、「御指摘のとおり、河川の中で木が大きくなっている箇所もある。以前から心配しており、地元から川があふれないのかとの声も聞いているが、余りに箇所、ボリューム、件数が多い。毎年状況が変わるため、明確な優先順位をつけることは難しいが、まずは直線部分ではなく河川のカーブ付近について、職員で現場を点検しながら対応していきたい」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入ったところ、反対・賛成の立場から1名ずつ討論がございました。

まず、反対の立場では、「(仮称)地域福祉会館と関係している議案であるため、反対である」というものでございました。

次に、賛成の立場では、「河川の改良、災害復旧、病児保育等、さまざまな事業について予算立てをしている。国や県からの補助金等も目途がついているということで、進めなければまずいということになる」というものでございました。

討論を終結し、起立採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。 以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案2件の審査報告を終わります。

○議長(児玉朋也) ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

7番、大井議員。

○7番(大井 渉) 議案第47号と49号、反対の立場で討論させていただきます。

議案47号につきましては、委員会で1時間少し時間をいただきましたけど、3回という ルールがありますんで、ちょっと物足りなかったような気がいたしておりますが、私の考 え方は言わせていただいたと思っております。

まず廃止条例のほうでございますけど、小方公民館を廃止にするに当たり、文部科学省が言う対象地区の住民の、利用者の方への説明がされていない。自治会役員にもされていない。説明するという約束が果たされていない。地域の社会教育についてどのようにするかも述べられていない。行政運営上、基本中の基本が守られていないと。監視機関としての議会が反対するのは当然であると思います。

唯一、市民説明を求めた小方2丁目自治会の説明会では、先ほど委員長報告にもありましたように、出席者14名が反対の意思を表明されました。唯一説明会を求めたのは小方2丁目だけでございます。議会ファーストと言われた議員もおられましたが、私は市民ファ

ースト、利用者ファーストだと思っております。声も聞かずに、議会として賛成ができる のでしょうか。今後、議会報告会など、市民や利用者、自治会などの方々から質問された 場合、我々議員は説明できるのでしょうか。私にはできません。だから、反対いたします。 以上で、反対の討論といたします。

ごめんなさい。もう1問ですね。議案49号、補正予算でございますけど、補正予算の中のただ1つ、社会福祉総務費、(仮称)地域福祉会館整備事業の1,600万円についてのみ反対ですが、ルール上、1つでも反対があれば、この議案全てを反対ということで反対と言わざるを得ないものですから、反対としての討論をさせていただきます。

今、議案47号でも述べましたように、補正予算案1,600万円には地域住民や利用者に説明がないまま設計委託をする議案です。なぜ小方公民館を福祉会館にするのか、玖波や栄公民館も同じように福祉会館になぜしないのか。一番利用者が多い小方公民館を議会だけで廃止と決めてよいものなのか。明快な答弁はありませんでした。管理主体の教育委員会にも大きな問題があると思います。

東京では豊洲市場の移転が大きな問題になっています。議会は何をしていたのか。批判が起きています。議会基本条例というものを今作成しようということで、議会改革調査会が行われておりますけど、制定より先に議会の役割について問われる、私は議案だと思います。以上が反対の理由でございます。

以上で終わります。

- O議長(児玉朋也) 他に討論はありませんか。 5番、西村議員。
- ○5番(西村一啓) 私は、議案第47号及び49号について、賛成の立場で討論をいたします。 小方公民館は主に地域の皆様に利用されてまいりました。このたび岩国大竹道路の建設 計画に伴い、大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹市公民館使用条例の一部改正があ るいはまた補正案が総務文教委員会に付託され、審議されてまいりました。

一部には小方公民館がなくなり、地域の拠点施設もなくなるというような話も町なかに流言されておりましたが、公民館の体育館部分が道路工事の関係で取り壊されるもので、施設全体がなくなるわけではありません。むしろ会館の名称も今流に変更される案も出てまいりました。これも改正案の中にありますように、小方地域住民の皆様のために、特に高齢者並びに乳幼児を連れた親子にも利用していただくためにバリアフリー化され、またエレベーター設置や多目化トイレの設置等、利便性、安全快適性は改善前より利用者が期待できるものと考えられます。現在皆様に利用されています体育館については、他の体育館での利用も可能です。会館整備事業で地域住民の御理解をいただき、小方地区の公民館の仮称ですが、地域福祉会館として今後小方のまちの中心となり、小方新駅設置運動と合わせて、歴史文化のある亀居公園を含めた旧小方小・中学校跡地の文化のあるまちとしての魅力づくりのまちに、担当職員の苦労もありますが、より一層の努力を期待して私は賛成討論といたします。

○議長(児玉朋也) 他に討論はありませんか。 11番、日域議員。 **〇11番(日域 究)** 議案第47号、49号についてですけども、反対の立場で討論させていた だきます。

討論というのは、別に市長に意見を言うわけでもなく、教育長に意見を言うわけでもありません。こちらにいる議員の皆さんにこれをどうしようと、私はこう思うとるよ、皆さんどうですかというのが討論ですから、皆さん方は関係ないんです。

今、委員長報告がありました。それを聞きながら、執行部の皆さんがどういう表情でそれを聞いているか、眺めてました。一番苦しそうな表情をされておるのは教育長でした。 過去に見たことがないようなお顔でした。この話は、ひょっとしたらいい話なんかもしれない。私は全面否定する気はないんです。ただ、尋ねても実態を示してくれない。唯一説明会を開いた小方2丁目の会場、あの場には何名か議員さんおられました。特別あそこの地元の自治会からの要請で行われたんだと思いますが、まあ一つのサンプルかもしれません。そのサンプルで、少なくとも反対でしたよね。あれを聞いて、態度が変わらない議員ってどういう神経しているんだろう。

今ですね、大井議員もおっしゃいましたけど、いろんなところで話題を提供しているのは地方議会です。地方議会のあるべき姿、もちろん政務調査費のこともありますけども、いろんな問題が出ています。一人一人が自分の胸に手を当てて、自分の考えはどうなんだ。お金の計算と自分の立場の計算ばっかりしてるんじゃないか。今、日本の地方議会は裸の王様になっています。ひょっとしたら執行部の皆さんもそうかもしれない。このことについては、いろんな会が小方公民館であの場所を使って行われていた、いろんな集まりがあったりして、それはもちろん工事期間中はできませんよね、それは当然ですけども、その後もにらんで、どうするんだという話があちこちから聞こえてきます。そういうことを皆さんちゃんと理解して、説明するだけの準備をして、そしてこの議案提出に臨んだのかどうか、私にはわからないんです。

高齢者が多い、確かにそうでしょう。それで高齢者福祉を担うというわかりにくいことを抽象的なことは何度も聞きました。この前、介護保険で要支援1や2が介護保険の対象から外れるっていう話。そのことについて、シルバーをその担い手、受け皿にすることも考えてないことはない。そんな話もありました。もう一つは総務部長だったかな、国の言うとおりにだけやってたんでは、なかなかもう対応し切れないんだというコメントもあったように記憶してますが、それもありだと思います。でも国の言うとおりじゃなくて、多少は応用してやろうというのは結構ですけども、なおのこと住民の支持、理解が必要ですよね。国の言うことでも少し違う。県の言うことでも少し違う。地元は反対している。そんな状態で議案を採決すること自体が私はおかしいと思います。せめてもう3カ月延ばしてほしい。その間にシルバー入れて、どういう絵が描けるのか示してほしい。私はそう思います。

私はこの前一般質問でそう言ったら、ある職員さんが私にこう言いました。 3カ月延ばしたら、工事の完成が3カ月延びる。平成30年3月完成がおくれてしまう。凄く自信たっぷりにおっしゃいましたけど、そのかわり12月まで公民館が使えるわけですから、そして理解が深まるんであれば、何のマイナスもないですよね。その程度の計算しかできないん

かって言いたくなりますけども、住民の理解を得るということは、今のこの社会の体制から見て、物すごく重要なことなんですよね。上手に議会を抱き込んで議決をしてしまえば、もう外堀も内堀も埋めた同然、だから何とかなる。一体シルバーが入るって話がどこから来たのか。

私はこの間、あそこにあるもう1個の団体の方と話を聞きました。本当は自分たちが入りたいと思って運動していたんだ。そしたら、一切あらゆる段階で拒否をされた。陳情を出すことすら抑え込まれた。そのうち、松崎さんが陳情を出したわけですよね、松崎元副市長。そういう、もちろん彼らが悪いことをしたとは言いませんよ。よくわからないんです。よくわからないことをわからせてほしい。尋ねたら答えてほしい。そう思うんですよ。そんなに大竹市っていうのはつまらん市なんですか。いや実はこうなんだ。こういうマイナス面もあるけども、こういうことを考えたらこうせざるを得ないんだ。なぜそれが言えないんですか。そういう説明を私は1回も聞いたことがありません。だからもちろん反対なんですけども、反対の理由は、もっと内容を示してほしい。その時間的猶予が欲しい。だから今回は反対します。ぜひ12月議会にもう一回議案を出して、それまでになるほどね、と私にそう言わせてほしい。そう思います。

以上で反対討論を終わります。

- ○議長(児玉朋也) 他に討論はありませんか。 13番、寺岡議員。
- O13番(寺岡公章) 私はただいま上がっております2件につきまして、賛成でございます。 47号につきましては、先ほど同僚議員のほうから賛成があったものに近いので割愛をさせていただきますが、49号、こちらの補正予算についてシンプルな討論です。

要は、このたびも歳入歳出ともにさまざまな市内の事業が予算立てをされております。病児保育の整備でありますとか、あと河川工事、災害復旧費などもこのたびの補正予算の中には上がっております。やはりこういったことは、手を緩めずにどんどん進めていくべきかなというふうに強く思うとこであります。公民館について一言申し上げるとすれば、単純にここに今回上がっている施設そのもの、それもまあもちろん大切なものではありますが、今後大竹市の社会教育の分野が、その社会教育の理念に関してどのように自然体で議論が深まっていくか、こういったことは注目はしておきたいかなというふうに思います。議論が深まって意見交換が活発になることを期待いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

- **○議長(児玉朋也)** 他に討論はありませんか。 16番、山本議員。
- O16番(山本孝三) 私は率直に一、二点指摘をして反対の討論にかえたいんですが、一つは教育委員会が社会教育の分野にどれだけ実勢と責任をもって対処されたかいうことが全く不明なんですね。せんだっての私の質問に対する教育長の答弁では、小方の公民館廃止して福祉会館と名づけて一定の改良はするけれども、住民の皆さんがある意味幾らか不自由をされるだろうと。それは我慢してもらうんだと。こういうことをおっしゃる。

社会教育の分野で、これまでよりか不自由せにゃいけんようなことを教育委員会は認め

るというところに問題があると思います。教育委員会の総合教育会議で市長部局のほうから、財政的な面でこうあるべきだということが出れば、それに社会教育の理念に立って、 意見も反論もしないんですか。

この公民館廃止するいうのは、大竹市の財政状況を踏まえた経費削減ありきでしょ。そ こが基本になって出発しとるんでしょ。そのことに対して、教育委員会が物が言えないと、 こんなことでいいのかどうか、第一私はそこが一番の疑問なんですね。どういう議論がさ れたんか、記録を見てもはっきりしない。そのことをまず指摘をしておきたいと思います。 それから、せんだっての本会議でもおくれて私なりの思いを述べましたが、そこにシル バー人材センターの活動と従来の公民館の果たすべき役割を同居させるという発想、それ 自体が大きな問題をはらんどると。シルバー人材センターの活躍も大いにこれからも期待 されるところだし、多くの高齢者の皆さんがシルバー人材センターを介してそれなりの恩 恵なり、また経済的な部分だけではなくて、高齢者としての生きがいを感じておられるよ うな方もたくさんおられると思うんです。こういうシルバー人材センターの役割というの は、機械や計算ずくでは、はかり知ることができない技術の伝承なり、大いに期待をされ るところでもあるわけで、そういうことを考えるとシルバー人材センターそのものも、あ の小方公民館1階と2階に分けて、1階部分は主としてシルバー人材センターが使うとい うようなことでは、これからの活躍分野について考えると、早晩これは窮屈になるんです。 またもっともっと施設としても、施設の機能としても、シルバー人材センターがこれから も発揮しなきゃならない各分野の発展性を考えれば羽を伸ばして大いに活躍できるような 場所と施設の機能を備えたところに座ってもらうことのほうがより将来性があるわけなん よね。公民館というのは、それとは別個の独立した私は理念と目的に基づいて設置をされ、 運営をされる。それに見合う施設としての機能を持ったものでなけりゃならんわけですね。 エレベーターつけるから、その機能は失わりゃせんじゃいうような理屈は通りゃしません よ。スペースだけ考えてもそうでしょ。エレベーターをつけて、これまでの公民館のスペ ースが広がりました。これは地元から2階部分の利用は難しいからエレベーターつけてく ださいというような声は今まで私は聞いておりませんが、2階に上がることが難しいよう な高齢者や肢体の不自由な人が使えるスペースがあったんです。そういうスペースは取り 上げてよ、エレベーターつけたら間に合うというふうな発想自体が、福祉の看板つけても 福祉の名に値しない結果になるんじゃないんですか。

私は今、全国の公民館、相当数あると思うんですが、その中で非常に私なりに感じ入った公民館の役割、その施設が果たす運営での教育委員会の理念を貫いて運営される、そういうことを否定したある市の社会教育の振興のための自治体として貫いておる姿勢が6点ほど要約して公民館に掲示されておるようですが、その一つにこういうふうに述べられておるんですね。社会教育の主体性は市民である。市長部局や教育委員会じゃないと、市民が主体だと規定しとるんですね。また社会教育は国民の権利だと。社会教育の本質は、憲法学習であると。社会教育は住民自治の力となるものである。社会教育は大衆運動の教育的側面でもある。社会教育は民主主義を育て、培い、守るものであると。こういう規定を掲げて公民館の機能や利用者に対する対応をされておるということは、ある教育関係の書

物の中で紹介されておることを私も目に触れて、こういうことを掲げて今でも教育法がいるいろとゆがめられたり、教育委員会の実勢が抑えられるような法律の改正がありながらも、毅然としてこういう立場貫いている自治体の教育委員会の理念、またそれに基づく施策を自治体としてやっていると。こういうことに触れて、非常に私も感じ入ったんですが、少なくとも銭金の問題で社会教育の目的や理念がゆがめられないように、ぜひ考えてもらいたいということを申し上げて、反対の討論とします。

また、この財政的には、この予算措置までして、まだシルバー人材センターとの関係でも地元住民の皆さんとの関係でも、話し合いの継続の過程にある。全て結論が出とるわけじゃない。また納得されたわけでもない。にもかかわらず、予算措置までして、もう廃止やと、そのために必要な予算はこういうふうにつけて、いつまでには完成だと。住民の思いも気持ちも切り捨てるやり方じゃないですか。それが市長が言われるように住民参加のまちづくり、これから小方のまちづくりを議会も大いに検討しますけれども、住んでよかったと言えるようなまちづくりを進めるというふうに言えるんですか。そういったことでこの補正予算に措置をされている、この改修予算ですね、これには反対の意思を合わせて表明して討論にかえたいと思います。

- ○議長(児玉朋也) 他に討論はありませんか。 12番、細川議員。
- O12番(細川雅子) 私は本47号議案、49号議案ともに賛成の立場で討論させていただきます。このたび私、小方地域のまちづくりの今後のあり方が非常に心配になりまして一般質問もさせていただきました。もし、教育委員会が小方地域における社会教育をもう放棄する、していかないといった方向性を示されたんであれば、このたびの議案には反対でした。でも、しっかりと地域における社会教育は今後もやっていく。特に小方地域の難しさを考えた上で地域を担当できる人の配置も考えているといった御答弁をいただきました。

さらに、これからの大竹市の課題解決のために地域福祉を地域の中でのまちづくりも含めて、しっかりとつくっていかなければいけないと、そのための機構改革に関してもしっかり考えている。まちづくりを支えていく市の体制も今後整えていくんだといった方針をしっかりと示していただきました。

また、公民館がなくなることに対するいろいろな御批判の声もございますが、これからの考え方として市長は一つの目的だけに公の施設を限るのではなく、今後のまちの課題に対応できるような施設にさまざまな機能を持たせたような使い方をしていきたいと、そういった方向も示されております。小方公民館は形は今後変えてまいりますが、今まで公民館でしかできなかったことがございますが、それ以外のことをまちづくりに関して地域の方たちがもっと使いやすくなる、地域外の人たちからもまちづくりに参加していただけるような仕組みを整うことができる、そういった可能性を秘めた、仮称ではございますが地域福祉会館になっていくと考えております。また唯一の心配でございました、そこに人がいないじゃないかということもございますが、これに関しては今後、1階に入っていただくシルバー人材センターに対してしっかりと機能を充実していただいてこれからのまちづくりにも参加していただけるんじゃないかといった可能性も感じておりますので、そこの

部分も今後、今からまた時間もございますので、それらの時間をかけてシルバー人材センターに対してもしっかりと協議をしていただきたいと思います。

最後にですが、経費削減ありきで考えてはならないといった大先輩の議員の御発言もございましたが、私たち議員は財政から切り離していろいろな施策を考えることはできないと私は思っております。夕張市が破綻したときに議会が一体何て言われたか。まだまだそのことは、私たちの胸の中にしっかり刻んでおかなければいけないと思います。これからの財政の厳しさを考えても、それ抜きでこれからの施設に関しても無関心ではいられないとは思っておりますので、むしろ今ある資源、社会資源も含めてどのように上手に地域課題にあったように使っていくかは、これからの職員、地域、議会も含めて皆の知恵を絞らなければいけない問題だと思っておりますので、これからの小方地域へのまちづくりへの期待も込めて賛成とさせていただきます。

○議長(児玉朋也) 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件のうち、まず議案第47号を起立により採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

「替成者起立〕

〇議長(児玉朋也) 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第49号を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(児玉朋也) 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第4~日程第8〔一括上程〕

認 第 4号 平成27年度大竹市水道事業会計決算の認定について

認 第 5号 平成27年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について

認 第 6号 平成27年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について

議案第48号 市道路線の廃止及び認定について

議案第50号 平成28年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(児玉朋也) 日程第4、認第4号平成27年度大竹市水道事業会計決算の認定についてから、日程第8、議案第50号平成28年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第1号)に至る5件を一括議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、細川雅子議員。

#### 生活環境委員会議案審査報告書

本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条 の規定により報告します。

記

| 番  号   | 件名                              | 審査の結果 | 付託年月日    |
|--------|---------------------------------|-------|----------|
| 認 第4号  | 平成27年度大竹市水道事業会計決算の認定について        | 認定    | 28. 9. 7 |
| 認 第5号  | 平成27年度大竹市工業用水道事業会計決算<br>の認定について | 認定    | 28. 9. 7 |
| 認 第6号  | 平成27年度大竹市公共下水道事業会計決算<br>の認定について | 認定    | 28. 9. 7 |
| 議案第48号 | 市道路線の廃止及び認定について                 | 原案可決  | 28. 9. 7 |
| 議案第50号 | 平成28年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第1号)      | 原案可決  | 28. 9. 7 |

平成28年9月9日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

生活環境委員長 細川 雅子

[生活環境委員長 細川雅子議員 登壇]

**〇生活環境委員長(細川雅子)** それでは、9月7日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました議案5件につきましては、9日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、認第4号平成27年度大竹市水道事業会計決算の認定について、認第5号平成27年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について、及び認第6号平成27年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定についての3件につきましては、一括して審査をいたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本3件では、「3会計とも黒字決算になっており、努力が実を結んでいると感じる。しかしながら、人件費は特に水道会計で大きく減少しており、職員の負担が大きくなっているのではという懸念がある。トータル的な人数も減っており、今後の体制についての考えを伺う」との質疑に対しまして、「人件費はその年度にいる職員の給与によって変動する。平成27年度では水道会計の職員数を減らし、下水道会計の職員をふやしている。業務量に対応するため、人員は要望したいところであるが、市全体で判断をする必要があるため、

市長部局と協議をしていきたい」との答弁がございました。

次に、「3会計共通の資産経費について、例えば庁舎や上下水道局長の給与はどのように案分しているのか、基本的な考えを伺う」との質疑に対しまして、「3会計で相互に関連する経費については負担割合に関する基準を設けて対応している。庁舎は平成6年に建設し、当時は水道事業、工業用水道事業の2事業であったため、約半分ずつの負担で建設している。下水道事業は平成18年から所管しているが、その際に庁舎の残耐用年数が55年間ということで、それに対する施設利用権を設定している。負担率は当時の会計別職員配置数により下水道職員が20%であったため、それに応じて設定している。職員の給与については按分せず、どこかの会計に属している」との答弁がございました。

次に、「日本中に小さな水道事業者があり、同様の水道事業をしている。国のほうで広域化するという話はないのか」との質疑に対しまして、「今後、小さい事業体は経営が苦しくなるということで、厚生労働省が広域化の検討について通知を行っている。広島県では食品生活衛生課が主体となり、水道事業の推進会議を立ち上げ、県内の事業体を集め、広域化の検討をしている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本3件は原案のとおり 認定すべきものと決しております。

続きまして、議案第48号市道路線の廃止及び認定についてでございますが、本件では「立戸28号線については、随分以前に完成をしている。なぜこの時期になって認定をするのか、また所有権はいつ変わったのか伺う」との質疑に対しまして、「民間による開発行為により生じた路線であり、平成4年6月に本市へ所有権移転している。過去の開発行為で市道認定をしていない路線は、今後精査して整理していきたいと考えている」との答弁がございました。

次に、「南栄下白石線は終点の位置を30メートル延伸するため、従来の認定を廃止し、 新規の認定をする。終点の地番が変わるのは理解できるが、起点と経過地の地番も変わっ ているのはなぜか伺う」との質疑に対しまして、「昭和50年代に市内の全路線を廃止し認 定している。それから十数年が経過しているため、当時の地番から分筆や合筆の登記がされ、地番に変更が生じている。位置や規模は同じである」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可 決すべきものと決しております。

続きまして、議案第50号平成28年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第1号)でございますが、本件では、質疑・討論を行いましたが、討論はなく採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案5件の審査報告を終わります。

○議長(児玉朋也) ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本5件を一括採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、認第4号、認第5号及び認第6号の3件は認定、議案 第48号及び議案第50号は原案可決であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 御異議なしと認めます。

よって、本5件は委員長の報告のとおり決しました。

~~~~~~

日程第9 平成28年請願第2号 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫 負担制度2分の1復元に係る意見書採択について

〇議長(児玉朋也) 日程第9、平成28年請願第2号少人数学級の推進などの定数改善、義 務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、原田 博議員。

総務文教委員会請願審查報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条 の規定により報告します。

記

| 番 | 号 | 件 | 名 | 審査の | の結果 | 付託年月日 |
|----------|---|-------------------------------------|---|-----|-----|----------|
| 平成28請願第2 | | 少人数学級の推進など 育費国庫負担制度2分 書採択について | | 採 | 択 | 28. 9. 7 |

平成28年9月8日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

総務文教委員長 原田 博

〔総務文教委員長 原田 博議員 登壇〕

〇総務文教委員長(原田 博) 総務文教委員会に御付託いただきました請願1件につきましては、9月8日に委員会を開催し、審査を行いましたので、その概要並びに結果について、御報告を申し上げます。

平成28年請願第2号、少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択についてでございます。

本件は、連合広島大竹・廿日市地域協議会議長、堀谷俊志氏及び広島県教職員組合大竹廿日市支区支区長、平野克博氏から提出された請願です。

その趣旨は、「OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、少人数学級を推進し、30人以下学級とすること、また、義務教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国負担割合を2分の1に復元することについて、意見書を採択し、国の関係機関へ提出してほしい」との内容です。

審査におきまして、本件に対する執行部の考え方を尋ねたところ、「少人数学級の推進については、児童生徒一人一人のきめ細やかな対応、いじめや不登校などの課題解決、さらには学力向上や授業改善という点において、効果的な取り組みだと考えている。また、義務教育費国庫負担割合を3分の1から2分の1に引き上げることについても、大竹市における教育施策の充実と教育水準の向上につながるものであると考える。今回の請願の内容は、大竹市教育委員会としても強く要望するところである」旨の見解が示されております。

採決の結果、本件は採択すべきものと決しております。

以上で、御付託いただきました請願1件の審査報告を終わります。

○議長(児玉朋也) ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する、委員長の報告は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(児玉朋也) 御異議なしと認めます。

よって、本件は採択と決定いたしました。

お諮りいたします。

この際、意見書案第3号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(児玉朋也) 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

ただいまから職員をして意見書案を配付させますので、しばらくお待ちください。 ただいま職員をして意見書案第3号を議席に配付させましたが、配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 配付漏れなしと認めます。

~~~~~~

# 追加日程第1 意見書案第3号 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担 制度2分の1復元に係る意見書の提出について

○議長(児玉朋也) 追加日程第1、意見書案第3号少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る意見書の提出についてを議題といたします。 提案者から提案理由の説明を求めます。

総務文教委員長、原田博議員。

〔総務文教委員長 原田 博議員 登壇〕

○総務文教委員長(原田 博) 意見書案第3号、少人数学級の推進などの定数改善、義務 教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書につきましては、お手元に配付しておりま す意見書案を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書 (案)

平成23年度より、小学校2年生以上を対象とした35人以下学級の拡充については、昨年に続き、平成28年度も国では予算措置されていません。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

文部科学省が実施した、今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小中高校の望ましい学級規模として、26人から30人を挙げています。

このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。社会状況等の変化により、学校は一人一人の子供に対するきめ細やかな対応が必要となっています。

また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。 日本語指導などを必要とする子供たちや、障害のある子供たちへの対応等も課題となって います。いじめ、不登校等、生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解決に 向けて、計画的な定数改善が必要です。子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に、 一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

しかし、教育予算については、GDPに占める教育費の割合はOECD加盟国、データのある31カ国の中で、日本は最下位となっています。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように、教育条件格差も生じています。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は、極めて重要です。子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成創出か

ら雇用、就業の拡大につなげる必要があります。

よって、政府におかれましては、平成29年度予算編成に当たり、次の事項について実施 されますよう要望いたします。

- 1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とと もに、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

皆様の御賛同よろしくお願いいたします。

○議長(児玉朋也) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに異議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書(案)第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### 日程第10~日程第17〔一括上程〕

認 第 7号 平成27年度大竹市一般会計決算

認 第 8号 平成27年度大竹市国民健康保険特別会計決算

認 第 9号 平成27年度大竹市漁業集落排水特別会計決算

認 第10号 平成27年度大竹市農業集落排水特別会計決算

認 第11号 平成27年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算

- 認 第12号 平成27年度大竹市土地造成特別会計決算
- 認 第13号 平成27年度大竹市介護保険特別会計決算
- 認 第14号 平成27年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算
- ○議長(児玉朋也) 日程第10、認第7号平成27年度大竹市一般会計決算から、日程第17、 認第14号平成27年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。 副市長。

#### 〔副市長 太田勲男 登壇〕

**○副市長(太田勲男)** 認第7号平成27年度大竹市一般会計決算から、認第14号平成27年度 大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件の各会計決算の概要を御説明いたします。

平成27年度の我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政策の推進により雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で緩やかな回復基調が持続しております。

本市においては、一部の業種において改善の兆しが見られ、法人市民税が前年度に比べ増加したため、償却資産の減価償却などの影響による固定資産税の減少はあるものの、市税総額は、前年度に比べて若干の増加となっております。しかしながら人口減少等による今後の市税の減少傾向が続く見込みであるため、大規模な建設事業の実施につきましては、防衛省再編交付金を初め、国県支出金を有効に活用しながら地方債の発行抑制に努めてきたところでございます。

それでは、平成27年度に実施いたしました事業につきまして、重点施策の順に沿って御 説明いたします。

まず、第1の施策大竹を愛する人づくりにつきましては、地域を担う人づくり、互いを 尊重し支え合う人づくりを推進してまいりました。主な取り組みといたしましては、玖波 小学校施設整備事業や、読書活動推進員の配置による読書活動推進事業、学校支援員の配 置による学習環境サポート事業などにより教育環境の充実に努めました。

次に、第2の施策生活基盤が整ったまちづくりにつきましては、地域産業の振興、暮らしやすい生活基盤の整備を進めたところでございます。主な取り組みといたしましては、プレミアム付商品券発行事業として、大竹商工会議所が実施したプレミアム付商品券を発行する事業に対して補助を行い、地域経済の活性化を図りました。また、養殖漁業技術開発支援事業として、出荷体制を確立するための作業場の新設や研究費に対する補助を行い水産業の振興を行ったところでございます。また、栄公園の一部改修を行い、多様な世代の住民が集い、快適で使いやすいと感じる公園整備に取り組みました。

第3の施策、安全なまちづくりにつきましては、防災・防犯・交通安全の対策、救急・ 防災体制の充実に取り組んだところでございます。主な取り組みといたしましては、防災 情報とメールシステム整備事業として、気象情報や災害時の避難勧告などの情報、防災行 政無線の放送内容などを個人の携帯電話やパソコンにメール配信することにより、防災情 報などを迅速的確に伝えるシステムを構築したところでございます。また、消防救急デジ タル無線を近隣4市町と共同で整備し、消防救急体制の充実を図ったところでございます。 第4の施策、安心できるまちづくりにつきましては、心が触れ合う福祉の充実、生涯元 気な心と体づくりに取り組んだところでございます。主な取り組みといたしましては、生 活困窮者自立支援事業として、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、自立に 向けた支援を行いました。また、健康づくりの推進として、健康診査や定期予防接種の実 施などの事業に取り組んだところでございます。

第5の施策、こころにゆとりを感じるまちづくりにつきましては、生涯学習の充実による心の豊かさを育む取り組みを行いました。主な取り組みといたしましては、大竹会館耐震診断事業やアゼリアホール天井改修事業を実施し、地震時の安全対策などに取り組んだところでございます。

第6の施策、行政・社会の仕組みづくりにつきましては、市民自治の促進、健全な行財政運営の促進に取り組みました。主な取り組みといたしましては、魅力発信力強化事業として、市内外への大竹を愛する人づくり、定住促進及び子育て支援に取り組む姿勢を積極的にPRするため、魅力的な情報を速やかに提供できるホームページを更新したところでございます。また、土地造成特別会計の健全化を推進するため、大竹工業団地に立地した工場及び小方ヶ丘団地に賦課される固定資産税額に相当する額の26.5%及び従来支援分を土地造成特別会計に繰り出しております。

第7の施策、住みたい、住んでよかったと感じるまちにつきましては、人口の現状や将来を展望した大竹市人口ビジョン、今後5年間で取り組む具体的な施策を取りまとめた大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略、笑顔・元気・かがやく大竹の実現のために施策を展開するに当たっての視点である重点取り組み方向及び各施策の基本方針を定めた第5次大竹市総合計画後期基本計画を策定したところでございます。

続きまして、平成27年度における各会計決算の概要を御説明いたします。 まず、認第7号平成27年度大竹市一般会計決算から、御説明いたします。

一般会計は、当初歳入歳出予算が142億2,413万円でございましたが、御園市営住宅整備事業など補正予算による増加や、玖波駅西口整備事業や災害復旧事業など、繰越分の増加により、最終予算の総額は154億281万7,000円となり、当初予算と比べますと8.3%の増加となっております。

歳入総額は136億782万727円で、予算に対して88.3%の収入割合となっております。一方、歳出総額は132億8,771万3,227円となり、その執行率は、前年度からの繰越事業費を加えて、86.3%となっております。この結果、当年度の形式収支は3億2,010万7,500円の収入超過となりましたが、翌年度への繰越事業費に充てる1,010万4,892円を差し引いた残額、3億1,000万2,680円が、平成27年度の実質収支黒字額でございます。

なお、この歳計剰余金につきましては、2億円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り1億1,000万2,608円を平成28年度へ繰り越しをいたしております。

歳入歳出のそれぞれの数字につきましては、決算書及び附属資料として主要事業報告書 に詳細を記してございますので、省略をさせていただきます。 次に、認第8号平成27年度大竹市国民健康保険特別会計決算について、御説明いたします。

歳入総額43億5,010万2,970円に対し、歳出総額43億4,712万4,640円となり、形式収支及び実質収支は305万8,330円の黒字となっております。この会計の歳入は、保険料、国・県支出金、共同事業交付金のほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は保険給付費、共同事業拠出金などでございます。歳計剰余金につきましては、160万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、国保財政調整基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り145万8,330円を平成28年度へ繰り越しをしております。

次に、認第9号平成27年度大竹市漁業集落排水特別会計決算について、御説明いたします。

歳入総額、歳出総額ともに、2,840万4,391円となりました。この会計の歳入は、排水施設使用料及び市債のほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は阿多田地区にある排水施設の維持管理経費などでございます。

続いて、認第10号平成27年度大竹市農業集落排水特別会計決算について、御説明いたします。

歳入総額、歳出総額ともに、4,238万1,392円となっております。この会計の歳入は、排水施設使用料及び市債のほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は栗谷地区における排水施設の維持管理経費などでございます。

次に、認第11号平成27年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算について、御説明いた します。

歳入総額7,896万6,917円に対し、歳出総額5,004万8,021円となり、形式収支及び実質収支は2,891万8,896円の黒字となっております。この会計の歳入は、港湾施設使用料や県支出金で、歳出は施設の維持管理経費などでございます。

次に、認第12号平成27年度大竹市土地造成特別会計決算について、御説明いたします。 歳入総額6億4,090万9,134円に対し、歳出総額12億6,227万4,592円となり、差し引き6 億2,136万5,458円の歳入不足となっております。この歳入不足につきましては、翌年度の 歳入を繰り上げて充用いたしております。この会計の歳入は、土地売払収入や一般会計か らの繰入金で、歳出は、晴海海面埋立地及び阿多田海面埋立地並びに小方ヶ丘等の維持管 理経費などでございます。

次に、認第13号平成27年度大竹市介護保険特別会計決算について、御説明いたします。 歳入総額24億9,145万297円に対し、歳出総額24億1,236万8,536円となり、形式収支及び 実質収支は7,881万1,781円の黒字となりました。この会計の歳入は、保険料、国・県支出 金、支払基金交付金のほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は、保険給付費、地域支 援事業費などでございます。歳計剰余金については、5,527万2,192円を地方自治法第233 条の2の規定に基づき、介護給付費準備基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り2,353万9,589 円を平成28年度へ繰り越しをいたしております。

最後に、認第14号平成27年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算について、御説明いたします。

歳入総額4億831万4,752円に対し、歳出総額4億685万1,873円となり、形式収支及び実質収支は146万2,879円の黒字となっております。この会計の歳入は、保険料、一般会計からの繰入金などで、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金などでございます。

以上が、平成27年度の各会計における決算の概要でございます。

続きまして、平成27年度決算における、普通会計の地方財政状況調査の概略を御説明いたします。

歳入総額135億6,903万円に対し、歳出総額は132億2,000万3,000円となっております。 1,010万5,000円の翌年度繰越額を差し引き、実質収支額は3億3,892万2,000円の黒字となっております。単年度収支につきましては2億1,895万3,000円の黒字となり、財政調整基金積立金9,530万7,000円を加えた実質単年度収支は、3億1,426万円の黒字となっております。

次に、性質別歳出について見ますと、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、 前年度に比べ9,217万6,000円の増、66億9,014万4,000円となっております。

給食センター建設事業などの元金返済が始まるなど、公債費が5,089万9,000円の増加、 子ども子育て支援制度による施設型給付費など扶助費が5,518万9,000円増加したことによ るものでございます。

投資的経費は、晴海臨海公園整備事業1期分などの事業が終了したことにより前年度と 比べ、7,134万8,000円減の16億5,615万1,000円となっております。

なお、平成27年度末の地方債残高は、自然公園整備事業債の減など、地方債発行額が減少したことにより、210億2,261万8,000円となっております。義務的経費に地方税や地方交付税などの一般財源が、どの程度充てられているかを示す経常収支比率は、前年度に比べ2.1ポイント減の94.6%となっております。

国が示した地方創生に向けたまち・ひと・しごと創生の取り組みによる期待感の一方で、依然として国の厳しい財政状況は続いており、地方の持つ公共施設の総量の縮減や、普通交付税におけるトップランナー方式の導入など、地方自治体の需要を抑え込む動きもございます。本市においては、これまでにさまざまな行財政改革に取り組んでまいりましたが、今後とも効率的で持続可能な財政運営に努め、市民の皆様が願う笑顔・元気・かがやく大竹の実現に向け、よいまちづくりに取り組んでまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、各会計の決算につきまして、十分なる御審議をいただき、御承認くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(児玉朋也) この際、監査委員から決算審査の報告を求めます。 監査委員。

#### 〔監査委員 黒田孝士 登壇〕

○監査委員(黒田孝士) 監査委員の黒田でございます。

監査委員を代表いたしまして、平成27年度大竹市一般会計及び特別会計決算の審査につきまして、御報告を申し上げます。

それでは平成27年度大竹市各会計歳入・歳出決算審査意見書の1ページをお開きください。

審査の対象は平成27年度大竹市一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険特別会計など7つの特別会計の歳入歳出決算についてでございます。審査は、平成28年8月18日から9月8日までの期間で行いました。

市長から送付されました各会計の歳入・歳出決算書及び附属書類が関係法令に適合して 調製されているか確認し、それらの計数を会計管理者保管の諸帳簿及び証書類と照合する 等により実施するとともに、予算の執行が最少の経費で最大の効果を上げるように運営さ れているかどうかという視点からも慎重に審査いたしました

その結果、審査に付された各会計歳入・歳出決算書及び附属書類はいずれも地方自治体並びに関係法令に準拠して調製されており、かつそれらの係数は関係諸帳簿及び証書類と符号して正確であることを認めました。

また予算の執行につきましても各会計とも適正であることを認めました。

それでは、審査結果の概要につきまして御説明いたします。

3ページの第1表をごらんください。

各会計を通じた決算総額は歳入216億4,843万円、歳出218億3,743万円で、歳入歳出差引額は1億8,900万円の赤字となっています。

決算収支の状況でございますが、4ページの第2表で示すように、実質収支は1億9,911万円の赤字となっています。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度の収支は1億9,628万円の黒字となっています。

次に歳入の状況でございますが、5ページの第4表をごらんください。

当年度の不納欠損額は、一般会計が928万円で前年度に比べ1,793万円の減、特別会計全体が1,447万円で前年度に比べ82万円の減となっています。

歳入未済額は一般会計が2億597万円で前年度に比べ814万円の減。特別会計全体が1億1,673万円で前年度に比べ345万円の増となっています。収納率は一般会計が98.4%で、前年度に比べ0.2ポイント、特別会計全体も98.4%で、前年度に比べ、0.1ポイント高くなっています。

次に市債残高の状況について申し上げます。

7ページの第7表をごらんください。

当年度末現在高は268億8,640万円となっています。この内訳は一般会計が210億2,261万円、特別会計が58億6,379万円で特別会計で主なものは土地造成特別会計の55億9,377万円となっています。当年度末現在高は前年度末現在高より6億5,509万円減少しています。

続きまして、財政状況についてですが、8ページの第8表をごらんください。

普通会計で見てみますと、実質収支比率は一般的には3%から5%程度が望ましいとされていますが、当年度は4.5%と前年度に比べ2.9ポイント高くなっています。財政力指数は0.83で、前年度に比べ0.01ポイント低くなっています。この指数が高いほど財源に余裕があるものとされていますが、減少傾向が続いている状況となっています。

次に、経常収支比率ですが、財政構造の弾力性を見るもので、比率が低いほど経常余剰 財源が大きく財政構造に弾力があるものとされています。当年度の比率は94.6%で、前年 度に比べ2.1ポイント低くなっています。次に、公債費比率です。通常は財政構造の健全 性に影響を与えないためにはこの比率が10%を超えないことが望ましいとされていますが、 当年度の比率は18.2%で前年度に比べ1.2ポイント高くなっており、ここ5年間で最も高 い数値となりました。

最後に実質公債費比率です。公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標で、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を示すものですが、当年度は15.7%で、前年度に比べ0.1ポイント高くなっています。

それでは一般会計と特別会計の決算状況につきまして、もう少し詳しく見ていきたいと 思います。

10ページの第9表をごらんください。

一般会計の決算額は、歳入136億782万円、歳出132億8,771万円で、歳入歳出差引額は3億2,010万円の黒字となっています。翌年度への繰越財源1,010万円を差し引きますと、実質収支額は、3億1,000万円の黒字となっています。前年度と比較して見ますと、歳入が3億5,431万円、歳出が1億5,975万円、それぞれ増加しています。

11ページの第10表をごらんください。

歳入における自主財源は前年度に比較して、分担金及び負担金や繰入金などの減により5,802万円減少しましたが、依存財源が4億1,233万円増加したため、全体では3億5,431万円の増加となりました。主な自主財源である市税は13ページの第11表で示すように前年度に比較して、固定資産税が1億9,274万円減少しましたが、市民税が2億212万円増加したため、962万円の増加となっています。

次に歳出ですが、25ページの31表をごらんください。

前年度に比較して民生費が1億8,335万円、衛生費が1億8,374万円、土木費が2億1,450万円減少しましたが、総務費が3億2,312万円、教育費が4億9,418万円増加したため、全体では1億5,975万円の増加となりました。

続きまして、特別会計でございます。37ページの第15表をごらんください。

特別会計の決算額は、歳入80億4,061万円、歳出85億4,972万円で、歳入歳出差引額は5億911万円の赤字となっています。この要因は土地造成特別会計が6億2,136万円の赤字となったためです。翌年度への繰越財源はありませんので、実質収支も増額となっています。前年度と比較してみますと、歳入が5,293万円、歳出が5億5,157万円、それぞれ増加しています。歳入歳出とも国民健康保険特別会計が増加したことが主な要因となっています。

以上、決算の概要について申し上げましたが、歳出予算の執行におきましては玖波小学校校舎改築事業や、市営住宅御園団地整備事業などの主要事業が計画的に実施されており、 長年の懸案であった南栄下白石線ほか1路線道路改築事業も開始されました。総合計画基本構想に基づく、基本計画に沿って町の魅力を高め、定住促進に向けた施策を着実に展開されています。

しかしながら、歳出において当初主要事業の一つとして計画していた、健全度の最も低い恵川橋の橋梁修繕工事が工法の変更等で完成年度は変わらないものの、1年おくれて平成28年度の工事開始となっています。昨今の異常気象による豪雨災害への備えとして早目の完了に努めていただきたいと思います。

特別会計では、国民健康保険特別会計で国の財政支援拡充により、共同事業交付金が大幅増額になりましたが、共同事業拠出金も大幅増加し、拠出金の増加幅のほうが大きくなっています。

また介護保険特別会計は、平成27年度より3年間の改定保険料がスタートし、保険料収入は増加しましたが、介護給付はほぼ前年度並みの給付額で推移しており、黒字となっています。今後、要支援、要介護人数の増加や介護サービスの充実等で給付額の増加が予想されます。

こうした療養諸費用や介護諸費用の増加を少なくしていくためには、国民健康保険事業 での健康増進事業のさらなる拡充や介護保険事業における地域支援事業のサービス基盤の 充実を図り、病気や介護の予防に一層の努力をお願いしたいと思います。

一方、歳入ですが、当年度の市税の収納率は94.7%と前年度より0.4ポイント上回り、依然として県内において高い水準の収納率を維持しています。収入未済額につきましても、前年度と比較して減少していますが、税負担公平の観点から、引き続きその縮減に努められますようお願いします。また、ふるさと納税において返礼品を用意して寄附金確保の取り組みを始められています。自主財源の確保につきましては、職員全体で知恵を絞り、工夫を凝らしながら、今後も努力されるよう合わせてお願いします。

終わりに第5次大竹市総合計画の後期基本計画が平成28年度からスタートしました。計画では、全会計の借入金残高を減少していくため、平成31年度の数値目標を定めて健全な行財政運営に取り組んでいくことを掲げています。中長期的な視野での財源の重点的かつ効率的な配分や事務事業の継続的な見直し等により、経費の節減を図り、より一層健全な財政運営に努められるとともに、住民福祉の増進に対応できる安定的な財政基盤を築かれるよう要望いたしまして、平成27年度一般会計及び特別会計決算審査の報告といたします。

○議長(児玉朋也) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本8件につきましては、委員8名をもって構成する決算 特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(児玉朋也) 御異議なしと認めます。

よって、本8件につきましては、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、 これに付託の上、閉会中の継続審査と決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の 規定により、議長において、2番、末広和基議員、4番、北地範久議員、6番、和田芳弘 議員、7番、大井 渉議員、9番、藤井 馨議員、10番、山崎年一議員、13番、寺岡公章 議員、15番、田中実穂議員の8名を指名いたします。  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

# 日程第18 報告第5号 平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長(児玉朋也) 日程第18、報告第5号平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案者から説明を求めます。

総務部長。

#### 〔総務部長 政岡 修 登壇〕

〇総務部長(政岡 修) 報告第5号平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足 比率の報告について、御説明申し上げます。

これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

それでは、議案集その2にあります平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率報告書の1ページをごらんください。

平成27年度決算における大竹市の健全化判断比率を記載しております。

実質赤字比率につきましては、赤字額がないため、記載すべき数値はありません。

連結実質赤字比率につきましても、赤字額がないため、記載すべき数値はありません。

実質公債費比率は、15.7%となっており、平成26年度決算と比較して0.1ポイントの増加となっております。

将来負担比率は、214.5%となっており、平成26年度決算と比較して21.2ポイントの減少となっております。

主な要因といたしましては、公共下水道事業や土地造成特別会計における地方債残高が減少し、一般会計からの公営企業債等繰入見込み額が減少したことによるものでございます。いずれの比率も、早期健全化基準以下となっております。

2ページから5ページに、4つの健全化判断比率の計算根拠を記載しております。次に、6ページをごらんください。

平成27年度決算における公営企業ごとの資金不足比率を記載しております。

水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水特別会計、漁業集落排水特別会計及び土地造成特別会計の全ての会計において、資金不足額がないため、記載すべき数値はありません。

7ページから9ページに、資金不足比率の計算根拠を記載しております。

なお、監査委員の審査意見書を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告第5号平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての説明を終わります。

○議長(児玉朋也) 本件は報告事項でありますので、以上をもって終結いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### 日程第19 議案第51号 平成28年度大竹市一般会計補正予算(第3号)

○議長(児玉朋也) 日程第19、議案第51号平成28年度大竹市一般会計補正予算(第3号)

を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

#### 〔副市長 太田勲男 登壇〕

**〇副市長(太田勲男)** 議案第51号平成28年度大竹市一般会計補正予算(第3号)につきまして、その概要を御説明申し上げ、御承認を得たいと思います。

このたびの予算の補正は歳入歳出にそれぞれ1,287万1,000円を追加し、予算総額を150 億2,085万円とするものでございます。

内容といたしましては、法人市民税法人割の減額更正による市税過誤納還付金を1,287 万1,000円計上し、歳入として前年度繰越金を同額で計上するものでございます。

以上、議案第51号の補正予算の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(児玉朋也) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(児玉朋也) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第51号は、総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~~

日程第20 閉会中の継続審査の申し出について

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の陳情について下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

| 番 | 号 | 件 | 名 | 理 | 由 | 付託年月日 |
|----------|---|----------------------|-----------|-----------------|-------------------|----------|
| 平成28陳情第2 | | 港町ポンプ場の移転ま ついての陳情 | こでにおける対応に | 大型商後において要ができます。 | の交通 踏まえ する必 | 28. 9. 7 |

平成28年9月9日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

生活環境委員長 細川 雅子

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の陳情について下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決

定したから、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

| 番号 | 件 | 名 | 理 | 由 | 付託年月日 |
|------------|------------|----------|-------------------|-------------------|----------|
| 平成27年陳情第2号 | 小方小学校移転跡地に | 「公園」設置陳情 | 旧小方が学行用の調査を必要するため | 也の利 動向を て審査 | 27. 9.29 |

平成28年9月12日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

小方地域まちづくり対策特別委員長 細川 雅子

O議長(児玉朋也) 日程第20、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。 小方地域まちづくり対策特別委員長及び生活環境委員長から、目下各委員会において審 査中の事件につき、会議規則第111条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のと おり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 御異議なしと認めます。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

~~~~~

#### 日程第21 常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長(児玉朋也) 日程第21、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

両常任委員長から、委員会の所管事務について、先進地の事例を調査研究するため、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

両委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

この際、御通知いたします。

次の休憩中、第一委員会室において総務文教委員会を開会する旨委員長から通知を受けております。関係者はお含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

~~~~~

11時47分 休憩

13時25分 再開

~~~~~

**〇議長(児玉朋也)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中に議案審査報告書についてを議席に配布させておきましたが、配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

配付漏れなしと認めます。

お諮りいたします。

この際、議案第51号平成28年度大竹市一般会計補正予算(第3号)を日程に追加し、直 ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~

追加日程第2 議案第51号 平成28年度大竹市一般会計補正予算 (第3号)

○議長(児玉朋也) 追加日程第2、議案第51号平成28年度大竹市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本件に関して委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、原田 博議員。

総務文教委員会議案審查報告書

平成28年9月20日、第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件 | 名 | 審査の結果 |
|--------|----------------|----------|-------|
| 議案第51号 | 平成28年度大竹市一般会計補 | 正予算(第3号) | 原案可決 |

平成28年9月20日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

総務文教委員長 原田 博

〔総務文教委員長 原田 博議員 登壇〕

○総務文教委員長(原田 博) 午前中の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました、議案1件につきまして休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、その概要並びに結果について御報告申し上げます。

議案第51号平成28年度大竹市一般会計補正予算(第3号)でございますが、「本件では

市税過誤納の還付金とあるが、わかりやすい説明を求める」との質疑に対し、「ある市内 法人の過去の事業年度における法人税について、税務署から更正決定がなされた。法人税 割は法人税に基づいて支払っていただくようになっており、更正決定されたということで あれば、過去の法人税に基づいて計算された法人税割を更正し、納め過ぎになっていた部 分を返却することになる」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可 決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長(児玉朋也) ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(児玉朋也) 御異議なしと認めます。

よって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。 この際、御通知をいたします。

本日、本会議終了後、直ちに第一委員会室において、正副委員長互選などのため、決算 特別委員会を開催いたします。関係者はお含みの上、御参集をお願いします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

〇市長(入山欣郎) 市議会9月定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびは、御提案申し上げました案件を終始熱心に慎重に御審議をいただきまして、 いずれも原案のとおり議決、または認定、あるいは同意を賜りました。ここに厚く御礼を 申し上げます。

会期中、議員の皆様からいただきました貴重な御意見、御要望につきましては、これを しっかりと検討させていただきまして、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいと考え ております。

昨夜、私、台風16号が心配で今朝は3時か4時には役所に出向かなければならないと考え、9時前に寝ました。しかし幸いにも大竹市民の皆様には大きな被害が出ることなく、済みそうな状況でございます。また今朝は普通どおりの時間に役所に出てまいりました。

ここ数週間で幾度となく台風が発生し、日本に近づいてまいりました。いずれの台風も 大竹市に大きな影響を与えることはございませんでしたが、警戒態勢を担う職員において は休日返上で、また徹夜で情報を収集し、状況の変化に備えてくれております。このよう なことがあって本当に災害対策が必要な場合には、直ちにほとんどの職員を招集しての災 害対策本部の立ち上げができます。市民の皆様の安心、安全のために地道にまた迅速な行 動をしてくれる職員を誇りに思っております。皆様にはこのようなことも御承知いただけ たらというふうに思います。

カープ優勝いたしました。経営者、監督、コーチ、選手、目標を共有し、一人一人が自 分の役割を理解し、その使命を懸命に果たした、その結果が優勝につながったものと思い ます。大竹におきましてもそのようにあってほしいと願い、またそうしなければならない と頑張ってまいりたいというふうに考えております。

暑い夏も過ぎ、これから涼しい季節がやってまいりますが、議員各位におかれましては、 健康には十分に留意され、市政の推進に御尽力賜りますよう心からお願い申し上げまして、 閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(児玉朋也) これにて本日の会議を閉じ、第3回大竹市議会定例会を閉会いたします。

13時32分 閉会

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月20日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 和 田 芳 弘

大竹市議会議員 大 井 渉